

狂犬病予防定期集合注射を実施します

生後91日以上の子犬の飼い主は、狂犬病予防法等により毎年一回、原則、4月1日から6月30日までの間に飼育犬に狂犬病予防注射を受けさせることが、義務付けられています。

かかりつけの動物病院や、左表の日程で実施する町の集合注射の機会を利用して必ず接種するようにしてください。

▼用意するもの

○愛犬手帳

○通知はがき（町に登録のある犬の飼い主の方へ、3月に発送しています。）

○料金（集合注射の場合）

・注射のみ 3,650円
・注射と登録 6,650円

○マイクロチップ登録証明書

※環境省の指定登録機関（公益社団法人日本獣医師会）に登録がある犬の飼い主の方のみ。

▼注意事項

○老犬や犬の具合が悪いなどの場合は、かかりつけの獣医師にご相談ください。なお、注射が受けられない場合は必ず獣医師が発行する「狂犬病予防注射猶予証明書」を環境課に提出してください。

※猶予期間は、年度末（3月31日）までです。

▼飼い主の方へのお願い

○犬をしっかりと呼び寄せられる方が連れて来てください。
問環境課 ☎(72) 4438

日にち	時間	会場	所在地
4月25日（火）	9:30～9:50	高来神社駐車場	高麗2-9-47
	10:30～10:50	東町二丁目公園	東町2-6-28付近
	13:30～13:50	宮ノ上公園 （東小磯防災館前）	東小磯484付近
	14:30～14:50	ふれあい広場 （ふれあい会館前）	大磯930付近
4月26日（水）	9:30～10:00	大磯町役場駐車場	東小磯183
	10:40～11:00	稲荷松公園	西小磯30付近
	13:30～13:50	いくさわ西の池跡公園	生沢622付近
4月27日（木）	14:30～14:50	虫窪老人憩の家	虫窪354
	9:30～9:50	なかまる公園	国府本郷801付近
	10:30～10:50	六所公園	国府本郷936
	13:30～14:00	馬場公園	国府本郷1098付近
	14:40～15:00	石神台中央公園	石神台2-9付近

新入学児童・園児を

交通事故から守る運動実施

4月5日（水）～11日（火）

4月はピカピカの帽子やランドセルを身につけた新入学児童・園児が通学・通園を始める時期です。

交通ルールを守って、正しい交通マナーの手法をしましょう。また、新入学児童・園児への交通安全指導を家庭や地域で徹底し、交通事故を防ぎましょう。

○自転車に乗るときはヘルメットを！

4月1日から、自転車乗用中のヘルメット着用努力義務が、全年齢に適用されます。

もしもの時に大切な命を守るため、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう！

○自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



問町民課 ☎内線237

大磯町営駅前自転車駐車場

「おもいやりゾーン」を拡大しました！

1階バイク置き場に高齢者等駐車スペース（おもいやりゾーン）を設置しています。拡大後の開放時間等については次のとおりです。

【駐車台数】

バイク枠47台分

皆さんのご理解、ご協力をお願いいたします。

【開放時間】

6時～20時30分

問町民課 ☎内線267

本庁舎1階にウォーターサーバーを設置

町では、ペットボトルなどのプラスチックごみの削減のため、マイボトルを持参してご利用していただけるウォーターサーバーを役場本庁舎1階に設置しました。

この取組みに当たっては、神奈川県企業庁水道部にご協力いただき、無償で設置していただきました。

ご利用は、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除き、8時30分から17時15分（閉庁日は17時）まで無料でご利用いただけますが、必ず水筒などマイボトルをご持参ください。なお、設置の主旨から紙コップなどはご用意していません。



問総務課 ☎内線209